

# 武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置

フィーダー系統 平成25年6月〇〇日NW計画策定

地域公共交通総合連携計画 平成22年3月4日策定

地域公共交通網形成計画案 平成27年4月策定予定

## ①協議会が目指す方向性(Plan)

### ○地域特性・公共交通問題

武豊町は、面積25.82km<sup>2</sup>、人口42,408人(H22年国勢調査)で、名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスについては運行されていないため、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

### ○地域公共交通の取組経過

バスによる地域公共交通サービスの提供については、平成15年に3ヶ月間のコミュニティバスを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行に至らなかった。

しかし、少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保は不可欠であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置し、武豊町地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバスの試行運行を平成22年7月27日及び、事前予約制バス(タクシー)を平成23年9月1日より試行運行を開始した。

### ○地域公共交通ネットワーク形成の考え方(フィーダー路線の位置づけ)

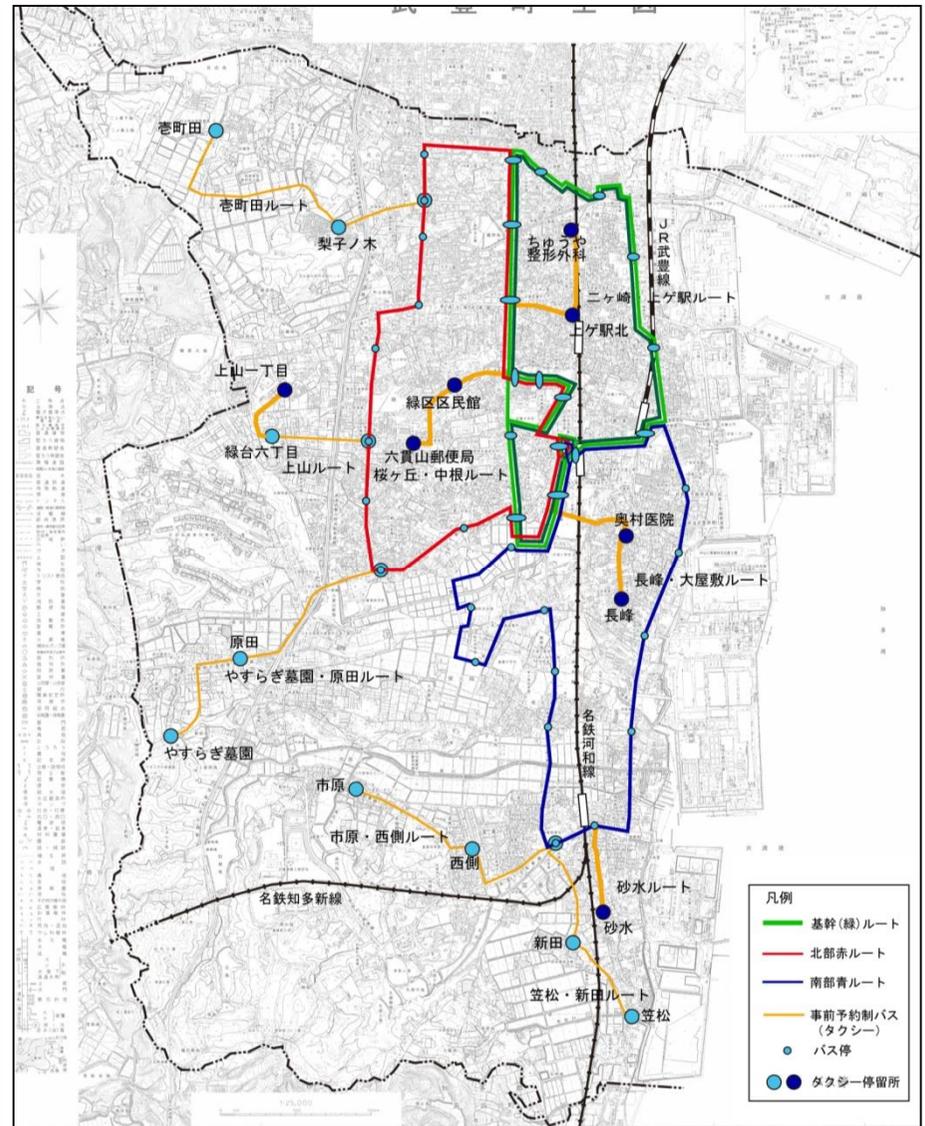
地域公共交通総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティバス路線を「地域内幹線系統」としてネットワークを構築している。また、コミュニティバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続させる形で平成23年9月より構築した。

こうした段階的にネットワークを構築することで、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指している。

これより、地域公共交通総合連携計画をふまえ、武豊町地域公共交通会議が事業主体として試行運行している、コミュニティバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行させた。

平成25年には調査補助を活用し、利用実態・住民ニーズを検証し、地域公共交通網形成計画への計画変更の検討を開始した。

平成26年には武豊町地域公共交通会議において、現状の4つのルートから、緑ルートを赤ルートに統合し、赤・青の2ルートへと事業転換を検討している。



## ②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

### ○これまでの取組

平成21年に武豊町地域公共交通会議を設置し、平成22年3月に「地域公共交通総合連携計画」を策定。当該計画をもとに、コミュニティバス(4ルート)の試行運行を開始する。また、コミュニティバスの利用促進を図るため、各種広報事業・サポーター制度の導入等を行う。

さらに、当該計画で位置づけていた交通空白地域をカバーする「事前予約制バス(乗合タクシー)」の試行運行を開始する。

平成23年の地域公共交通確保維持改善事業への転換を契機に、過去行ってきた住民説明会や利用者アンケート調査結果等を踏まえ、コミュニティバスをフィーダー系統とする「生活交通ネットワーク計画」を策定した。

年月	取組内容
○平成15年8～10月	○武豊町巡回バス試行運行実施(本格運行は見送り)
○平成20年7月	○住民アンケート調査実施(交通行動、ニーズ等把握)
○平成21年4月	○武豊町地域公共交通会議設置(地域公共交通活性化・再生総合事業補助認定)
○平成22年3月	○地域公共交通総合連携計画策定
○平成22年7月	●コミュニティバス試行運行開始(緑右廻り・緑左廻り・赤・青の4ルート)
○平成22年10月	○コミュニティバス利用者アンケート調査(第1回)実施
○平成23年9月	●事前予約制バス(乗合タクシー)試行運行開始(5ルート)
○平成23年10月	○コミュニティバス利用者アンケート調査(第2回)実施
○平成23年度	○地域公共交通活性化・再生事業補助・最終年度(H24.3まで)
○平成24年6月～	○地域公共交通確保維持改善事業補助への転換・「生活交通ネットワーク計画」の策定
○平成24年9月～	●事前予約制バス(乗合タクシー) 4ルート追加・1ルート延伸
◎平成25年～	◎地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)を活用し、利用実態・住民ニーズを把握
◎平成26年～	◎地域公共交通網形成計画への計画見直しを検討し、コミュニティバス等の事業見直しを検討

### ○平成26年度の取組

平成25年は調査補助を活用し、町民・利用者等アンケート調査の実施や各種ヒアリングを行う。平成26年は、調査結果を踏まえ、コミュニティバス等に対する事業見直し内容を検討した。

年月	取組内容
○平成24年10月～	●地域公共交通確保維持改善事業の開始(フィーダー補助) ・H24年度:H24.4～9      ・H25年度:H24.10～H25.9
○平成24年11月	○コミュニティバス利用者アンケート調査(第3回)実施
○平成25年～	●地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)を活用して事業検証調査を開始
○平成25年10月	○町民アンケート調査の実施(3,000人対象 1,510票50.3%回収)
○平成25年11月	○コミュニティバス利用者アンケート調査の実施(69票回収)
○平成25年11月～平成26年1月	○関係者ヒアリング(交通事業者、憩いのサロン参加者(高齢者)、老人クラブ等)
○平成26年7月～	○交通会議の下部組織として部会を設置。計画・事業内容の見直し検討を行う。

### ③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

#### ○利用実態による評価

これまでの補助対象路線毎の利用実績を整理した。(右図表)

H22年7～9月の利用者数は、事業開始直後で無料お試し期間を設置したことにより月間の利用者数が他に比べ多いが、それ以降の平成23年度(H22.10～23.9)は28,067人、平成24年度は31,143人、平成25年度は33,279人、平成26年度(H25.10～26.9)は35,750人となり、これまで順調に増加してきている。

路線別ではルート別に差があり、北部赤ルートの利用者数が最も多い。

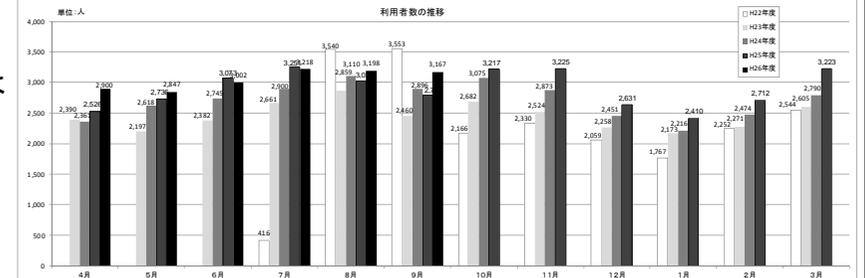
ネットワークを形成する事前予約制バス(乗合タクシー)の利用実績についてもルートの拡大により利用者数が増えており、武豊町におけるバスネットワーク全体の利用は拡大している。

#### ○利用者数による事業目標の達成状況

ルート名	H26年度 目標値	H26年度 実績値	差	変動率
緑右廻り	6,200人以上	6,717人	+517人	+8%
緑左廻り	4,450人以上	5,405人	+955人	+21%
北部赤	14,850人以上	15,461人	+611人	+4%
南部青	7,100人以上	8,167人	+1,067人	+15%
(全体)	(32,600人)	(35,750人)	(+3,150人)	(+10%)

※H26年度実績はH25.10～H26.9月の12カ月。

#### ○補助対象路線の利用者数の推移(コミュニティバス全て)



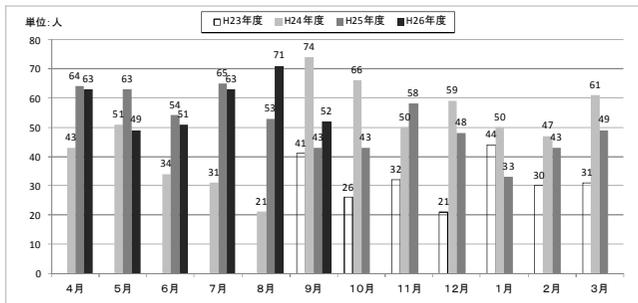
年・月	運行日数	利用者数 (単位:人)					1日1便当たりの乗車人数 (単位:人/便)					運賃収入 (単位:円)	
		緑(右)ルート	緑(左)ルート	赤ルート	青ルート	合計	緑(右)ルート	緑(左)ルート	赤ルート	青ルート	全体平均		
H22	7月	5	79	75	142	120	416	2.6	3.0	4.7	4.8	3.8	9,800
	8月	31	712	533	1,250	1,045	3,540	3.8	3.4	6.7	6.7	5.2	105,500
	9月	30	625	611	1,461	856	3,553	3.5	4.1	8.1	5.7	5.4	117,100
	10月	31	397	336	913	520	2,166	2.1	2.2	4.9	3.4	3.2	168,100
	11月	30	497	368	901	564	2,330	2.8	2.5	5.0	3.8	3.5	177,600
	12月	28	389	312	825	533	2,059	2.3	2.2	4.9	3.8	3.3	157,700
	1月	28	391	299	611	466	1,767	2.3	2.1	3.6	3.3	2.9	135,800
	2月	28	504	333	825	590	2,252	3.0	2.4	4.9	4.2	3.7	167,700
	3月	31	591	414	921	618	2,544	3.2	2.7	5.0	4.0	3.7	188,300
	4月	30	481	344	1,002	563	2,390	2.7	2.3	5.6	3.8	3.6	174,400
	5月	31	450	311	913	523	2,197	2.4	2.0	4.9	3.4	3.2	165,100
	6月	30	482	365	983	572	2,392	2.6	2.4	5.5	3.9	3.6	181,400
H23	7月	31	508	338	1,115	700	2,661	2.7	2.2	6.0	4.5	3.9	207,600
	8月	31	585	338	1,120	815	2,859	3.1	2.2	6.0	5.3	4.2	225,900
	9月	30	514	329	1,075	542	2,460	2.9	2.2	6.0	3.6	3.7	194,500
	10月	31	575	339	1,089	679	2,682	3.1	2.2	5.9	4.4	3.9	207,900
	11月	30	507	368	1,072	577	2,524	2.8	2.5	6.0	3.8	3.8	207,500
	12月	28	449	304	977	508	2,258	2.7	2.2	5.9	3.6	3.7	191,200
	1月	28	397	334	974	468	2,173	2.4	2.4	5.8	3.3	3.5	183,500
	2月	29	481	312	1,062	416	2,271	2.8	2.2	6.1	2.9	3.6	199,800
	3月	31	542	349	1,105	609	2,605	2.9	2.3	5.9	3.9	3.8	220,100
	4月	30	484	318	1,030	529	2,361	2.7	2.1	5.7	3.5	3.6	200,800
	5月	31	502	394	1,187	535	2,618	2.7	2.5	6.4	3.5	3.8	215,000
	6月	30	535	392	1,242	576	2,745	3.0	2.6	6.9	3.8	4.2	225,600
H24	7月	31	573	392	1,305	630	2,900	3.1	2.5	7.0	4.1	4.3	245,900
	8月	31	618	472	1,115	744	3,110	3.2	2.6	6.9	4.8	4.6	250,800
	9月	30	560	394	1,417	535	2,896	3.1	2.6	7.9	3.6	4.4	240,300
	10月	31	620	397	1,472	586	3,075	3.3	2.6	7.9	3.8	4.5	254,800
	11月	30	519	363	1,261	730	2,873	2.9	2.4	7.0	4.9	4.4	236,800
	12月	28	463	323	1,153	512	2,451	2.8	2.3	6.9	3.7	4.0	200,800
	1月	28	338	246	1,097	535	2,216	2.0	1.8	6.5	3.8	3.6	186,000
	2月	28	440	305	1,241	488	2,474	2.6	2.2	7.4	3.5	3.9	207,000
	3月	31	526	434	1,156	674	2,790	2.8	2.8	6.2	4.3	4.0	230,000
	4月	30	460	390	1,125	551	2,526	2.6	2.6	6.3	3.7	3.8	210,900
	5月	31	545	420	1,235	536	2,736	2.9	2.7	6.6	3.5	4.0	230,600
	6月	30	575	405	1,394	699	3,073	3.2	2.7	7.7	4.7	4.7	253,900
H25	7月	31	640	452	1,453	706	3,251	3.4	2.9	7.8	4.8	4.8	280,100
	8月	31	636	410	1,309	686	3,021	3.4	2.6	7.0	4.3	4.4	244,000
	9月	30	538	414	1,270	570	2,793	3.0	2.8	7.1	3.8	4.2	228,200
	10月	31	643	474	1,367	733	3,217	3.5	3.1	7.3	4.7	4.7	252,100
	11月	30	552	484	1,432	757	3,225	3.1	3.2	8.0	5.0	4.9	256,000
	12月	28	455	404	1,207	565	2,631	2.7	2.9	7.2	4.0	4.3	209,100
	1月	28	428	342	1,092	548	2,410	2.5	2.4	6.5	3.9	3.9	189,100
	2月	28	528	394	1,141	649	2,712	3.1	2.8	6.8	4.6	4.4	213,700
	3月	31	681	453	1,356	733	3,223	3.7	2.9	7.3	4.7	4.7	249,100
	4月	30	542	383	1,295	680	2,900	3.0	2.6	7.2	4.5	4.4	237,900
	5月	31	549	460	1,164	674	2,847	3.0	3.0	6.3	4.3	4.2	227,200
	6月	30	564	452	1,293	693	3,002	3.1	3.0	7.2	4.6	4.5	236,200
7月	31	589	535	1,362	732	3,218	3.2	3.5	7.3	4.7	4.7	259,100	
8月	31	606	500	1,313	779	3,198	3.3	3.2	7.1	5.0	4.7	258,300	
9月	30	580	524	1,439	624	3,167	3.2	3.4	7.7	4.2	4.8	256,300	
累積合計	1,503	26,424	19,829	58,442	31,253	135,748						10,558,200	

経路	運行日数	利用者数 (単位:人)					1日1便当たりの乗車人数 (単位:人/便)					運賃収入 (単位:円)
		緑(右)	緑(左)	赤	青	合計	緑(右)	緑(左)	赤	青	全体平均	
H22.7～9	66	1,416	1,219	2,853	2,021	7,509	3.3	3.5	6.5	5.7	4.8	232,400
H23年度 H22.10～	359	5,769	4,088	11,204	7,006	28,067	2.7	2.3	5.2	3.9	3.5	2,150,100
H24年度 H23.10～	360	6,221	4,358	13,758	6,806	31,143	2.9	2.4	6.4	3.8	3.9	2,588,500
H25年度 H24.10～	359	6,301	4,559	15,166	7,253	33,279	2.9	2.5	7.0	4.0	4.2	2,743,100
H26年度 H25.10～	359	6,717	5,405	15,461	8,167	35,750	3.1	3.0	7.2	4.5	4.5	2,844,100

#### ○補助対象路線に接続する事前予約制バス(乗合タクシー)の利用者数の推移

事前予約制バスは、空白地対策からルートの拡充を行うことで、便性を高めてきた。利用者数は、平成26年度(H25.10～)は623人となり、前年度の675人から微減したが概ね安定した利用がされていると考える。

事前予約制バスは、コミュニティバスへの乗り継ぎ利用が殆どなので、コミュニティバスの利用増加に貢献していると言える。



ルート	杏町町・梨子ノ木ルート		上山ルート		やすらぎ墓園・原田ルート		市原・西側ルート		笠松・新田ルート		砂水ルート		二ヶ崎・上ヶ駅北ルート		長峰・大屋敷ルート		桜ヶ丘・中根ルート	
	市原	西側	市原	西側	笠松	新田	砂水	ちやや整形	上ヶ駅北	長峰	奥村医院	六長尾原	長尾原	長尾原	長尾原	長尾原	長尾原	長尾原
H23.9	1	0	0	14	8	2	3	7	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0
H23.10～H24.9	35	8	7	175	38	20	14	44	66	0	0	1	0	5	1	20	4	4
H24.10～H25.9	54	12	260	4	20	12	19	22	75	1	0	3	0	53	4	82	54	54
H25.10～H26.9	90	8	257	10	20	11	12	9	49	10	33	0	2	0	13	2	59	58

### ③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

#### ○利用者満足度評価

地域公共交通総合連携計画の事業評価の指標として利用者満足度を設定している。

満足度の指標としては、「運行頻度」、「ルート」、「定時性」、「運転手の対応」等を設定しており、平成23年度から同じ指標にて分析している。

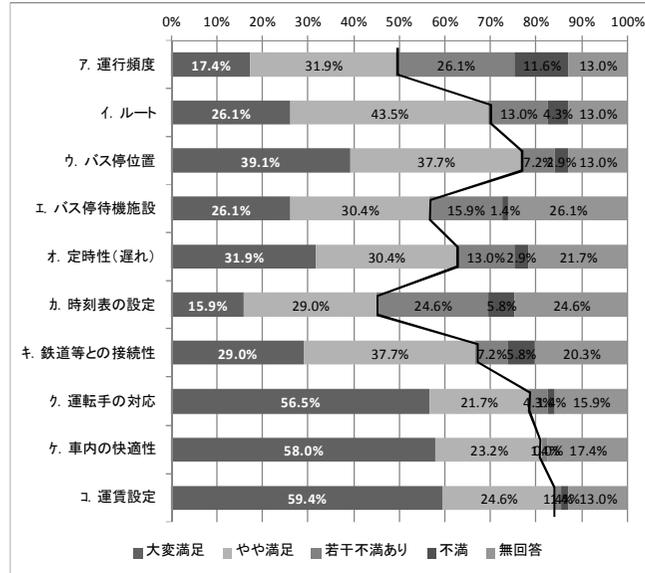
平成24年度は、11月15・17日のコミュニティバス利用者に対するアンケート調査を実施した。(n=67)

平成24年度の結果としては、全ての指標で、満足(大変満足・やや満足)との回答が過半数を超えている。

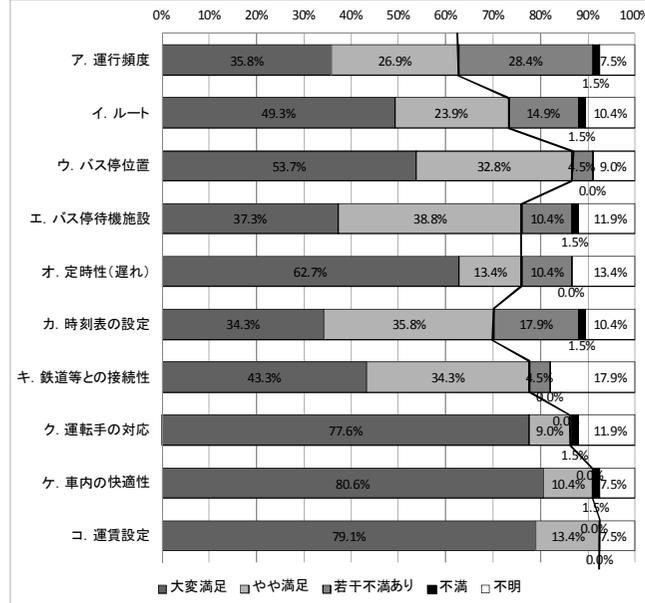
また、昨年のH23年度調査と比較し、全ての項目で「満足度」が向上している。

平成25年度の結果としては、平成24年度対比で満足度の数値は低下した。既存のサービスが当たり前になり、厳しい数値になる一般的な傾向が示された。ただし、不満よりも満足の値が全ての項目で上回っているため、現時点では、一定の満足度評価結果を得ていると判断している。

○平成25年度の利用者満足度 (n=69)



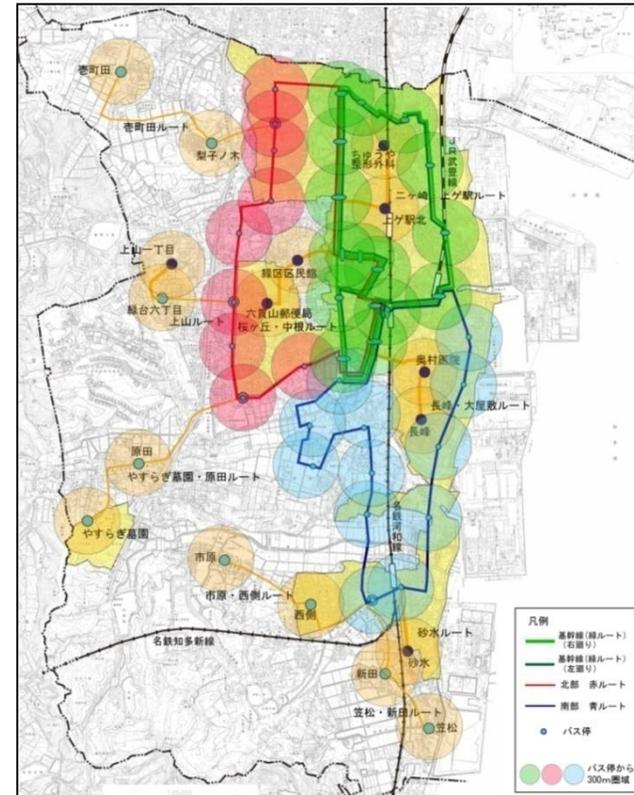
○平成24年度の利用者満足度 (n=67)



#### ○市街化区域に対するバス停カバー面積割合

地域公共交通総合連携計画の事業評価の指標の一つとして、市街化区域面積に対してバス停留所等によりどれだけカバーできているか、交通空白地の状況について評価している。

平成24年9月よりスタートした予約制バス(乗合タクシー)のルート追加により、目標値:80%に対して、カバー率は85.1%となっており、計画目標をクリアした。



#### ●事前予約制バス(タクシー)事業を含めた公共交通のカバー面積割合

- ・市街化区域面積 A=約6,407,366㎡
- ・コミュニティバス勢圏 B=約4,670,803㎡
- ・西側停留所カバー勢圏 C=約186,712㎡
- ・新規追加停留所カバー圏域 D=約591,954㎡ (上ヶ駅北・六貫山郵便局・砂水等)

※上記図面は、各停留所の圏域を表示している。

※市街化区域だけを対象にしているため、調整区域部分の停留所はカバー率に積算していない。

・カバー率 (B+C+D) / A = 85.1%

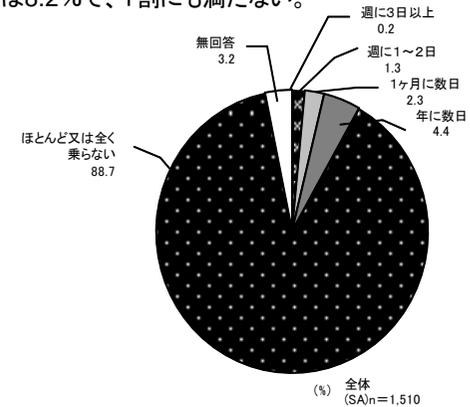
### ③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

#### ○住民ニーズ(アンケート調査結果)

- ・町内在住者3,000人に対するアンケート調査を実施し、住民の意向を確認した。
- ・平成25年10~11月実施 1,510票回収(回収率:50.3%)
- ・コミュニティバスの利用実態は1割にも満たない状況にある。利用目的は、買い物と通院が多い。
- ・コミュニティバス等の事業実施効果としては、「何も変わらない」との回答が56.4%。「便利・豊か・安心」との回答はわずかであるが認められた。
- ・税負担と公共交通サービス水準のあり方を確認すると「わからない」との回答が多いものの、「現状は妥当な税金投入額・サービス水準である」との回答が3割認められ、このままの事業継続であれば、多くの住民からは問題があるとの指摘はされない状況にあると考えられる。
- ・公共交通をまったく利用しない人は、「周辺に停留所がある」と52%の人が回答し、「近くに停留所が無い」人は21.5%に留まる。利用しない理由は、「自分で車を運転できるから」が74%と多い。
- ・自動車と公共交通を上手に使い分ける意識転換を促すことがポイントとなっている。

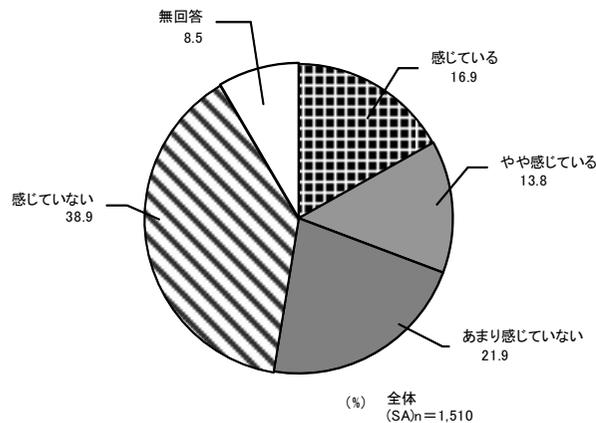
#### ○コミュニティバスの利用状況(問4)

- ・利用者は8.2%で、1割にも満たない。



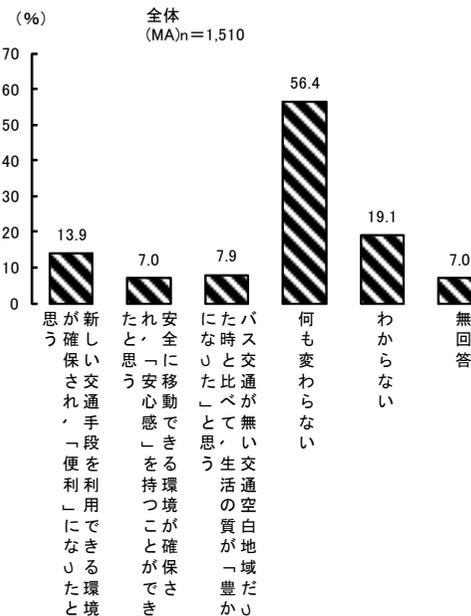
#### ○公共交通での移動について不便を感じているか(問3)

- ・感じている人は全体の3割
- ・不便と感じる理由は、「自宅からバス停留所が遠い」が最も多く選択される。



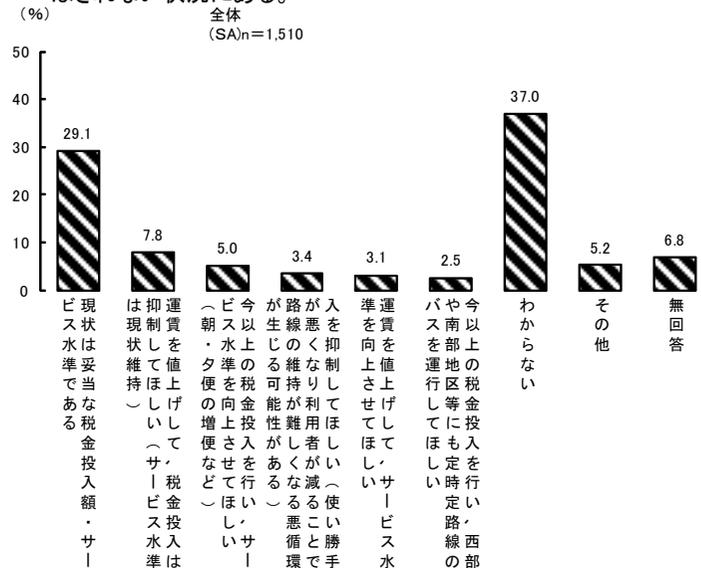
#### ○コミュニティバス等の事業実施効果(問5)

- ・生活環境に与えた変化としては、「何も変わらない」との回答が約半数であるが、「便利になった」「豊かになった」「安心感を持った」との回答もわずかであるが認められた。



#### ○公共交通サービスの水準のあり方(問6)

- ・税負担と公共交通サービスの水準のあり方を確認すると、「わからない」が37%と最も多いものの、「現状は妥当な税金投入額・サービス水準である」との回答が29%認められ、このままの水準であれば、多くの住民からは特に問題があるとの指摘はされない状況にある。



#### ④ 自己評価から得られた課題とその対応 (Action)

##### ○ 自己評価結果の総括 (得られた課題)

- ・地域公共交通の形成に対して、バス停カバー率の評価から計画値をクリアしており、概ねサービス提供はできていると判断している。
- ・利用者数の推移からみても、増加傾向を示しており、利用者数は拡大している。ただし、ルート別には差が生じている。
- ・住民アンケート調査から、公共交通の利用は1割にも満たない。税投入とサービス水準には一定の理解が示されているが、利用拡大のためには、自動車と公共交通の上手な使い分け・意識転換が課題。  
更なる利用者確保を目指すため、現状の税投入を維持しつつ、ルートの再編、自動車との使い分けを促す意識転換策が重要。

##### ○ 課題への対応1: ルート別の利用実態を検証し、ネットワークの再編を検討 (地域公共交通網形成計画としての計画の見直し)

- ・コミュニティバスについて、相対的に利用の少ない緑ルートを中心に、停留所別の利用実績データ等をふまえ、ルートの見直しを検討した。
- ・事業費の拡大を招かない範囲で、コミュニティバスのルートの再編、乗合タクシーの拡充など、ネットワーク全体の再編を検討した。

##### ○ 課題への対応2: 地域ぐるみの事業運営の推進 (計画見直しを兼ねた取組み)

- ・ネットワークの再編を通して、地域公共交通総合連携計画 (H26年度末計画期間満了) から地域公共交通網形成計画へと計画の見直しを検討した。
- ・当該検討に対し、住民を中心とする専門部会を設置し、住民主体の事業見直し検討を行った。  
住民目線での事業見直し、今後の利用促進活動に対する住民の積極的参画、ロコミによる利用促進など、地域ぐるみの取組みを進めた。

#### ⑤ アピールポイント (特に工夫した点)

##### ○ 住民主体の専門部会の設置

- ・コミュニティバス利用促進友の会、老人クラブ、社協、婦人会、地元代表等からなる住民主体の専門部会を設置。
- ・部会での議論を通して、事業見直しを検討した。
- ・平成26年7月に設置し、26年だけでこれまで4回の会議を実施。第3回会議では、試乗会も行い、詳細な事業案の構築を進めた。
- ・利用促進策としての地域協働推進事業・意識転換を促すMMアプローチ事業など、今後継続して当該部会にて協議決定し、推進することとした。
- ・平成27年4月にコミュニティバスの事業変更を行う予定で、定期的にモニタリング評価を当該部会にて実施していくこととしている。

##### ○ 利用促進策の継続実施

- ・武豊産業まつりにあわせて、コミュニティバスを無料の日とし、新たな利用者の開拓を進めている。

##### ○ 「コミュニティバス利用促進友の会」の取組

- ・コミュニティバスの利用促進のために町民が主体となり、コミバスポイントカードの発行やコミバスを利用した写生大会、観光ツアーなど、コミバスに乗ってもらう多様な取組を展開してもらっている。また、バス停のベンチ作りや手書きのコミバスニュースの定期的な町内全戸配付又は広報誌への掲載なども行われている。
- ・こうした活動を通して、平成24年11月に、愛知県知事からの表彰「エコモビリティライフ推進表彰」を受賞した。
- ・平成26年度も、「ミステリーウォーク(イベント)」「マイベンチ事業」などの事業が行われている。

## ⑤アピールポイント(特に工夫した点)

### ■コミュニティバス等の見直しによるネットワークの再編

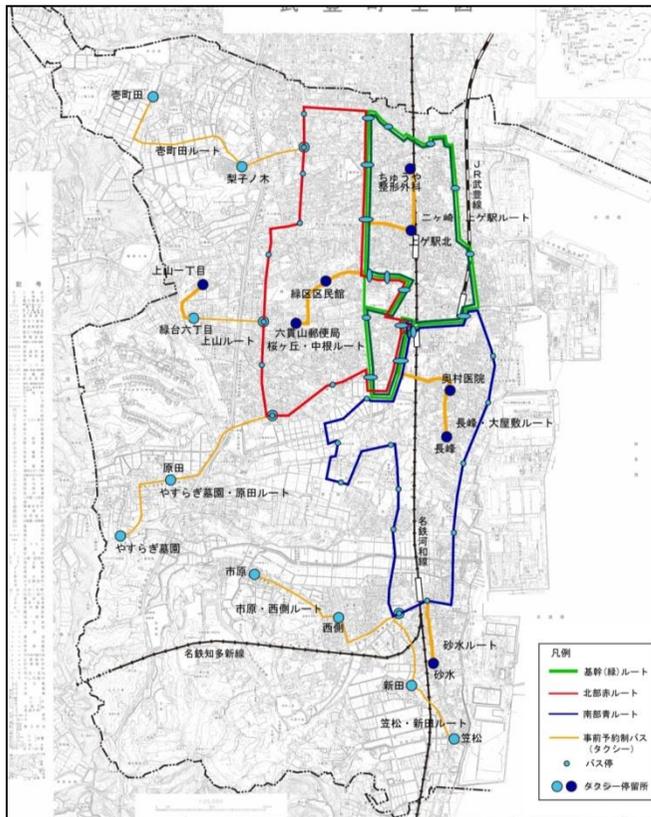
#### ○コミュニティバスの再編内容

- ・利用の少なかった緑ルートを廃止し、赤ルートと統合。  
(赤ルートも緑ルートと重複部分の停留所の利用が乏しい)
- ・青ルートは、一部利用の少ない停留所を移設、ルート見直し
- ・緑ルートの廃止に伴い、赤・青ルートの便数を倍増。  
(1.5時間に1本の便数から、40分に1本の便数を確保)

#### ○乗合タクシーの再編内容

- ・コミュニティバスの廃止箇所に対するタクシーサービスの代替設置。
- ・事前予約制のため、利用が少ないルートも基本存続。

＜第1期計画のネットワーク＞



### ※ポイント

住民ニーズのさらなる税投入を招かない範囲でネットワーク再編・サービス確保の実現を目指す。

第2期計画で、利用者の増加・事業拡大ニーズの高まりが認められれば、第3期でさらなる事業拡大を目指す。

＜第2期計画のネットワーク＞

